

(議長)

次に、日程第12、議案第23号、江差町営レストラン管理条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」(提案理由)

議案第23号、江差町営レストラン管理条例を廃止する条例についてでございます。

令和4年3月31日をもちまして、江差町営レストランの運営を廃止することから、江差町営レストラン管理条例を廃止するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上議決頂きますようお願い申し上げます。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」(補足説明)

補足説明させていただきます。

議案書117ページ、定例会資料37ページになります。先の議会全員協議会で説明させていただきましたので、完結に説明させていただきます。

観光スタイルの変化等により、観光客の入り込みが大幅に減少し、町営レストランの経営は大変厳しい状況が続いていることや、この3月末をもって5年間の指定管理期間が満了となるタイミングであることを踏まえ、次年度以降の町営レストランの在り方について内部で協議を重ねた結果、今年度末をもって町営レストランの運営を廃止する方針を決定したことに伴い、江差町営レストラン管理条例を廃止するものでございます。

なお、町営レストラン営業廃止後の施設の利活用策につきましては、既に施設状況や備品等の確認作業に入っておりまして、早急に内部で協議を進め、方針案が固まり次第、議会にも説明と協議をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありません。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望……。誰だ。小野寺議員。

「小野寺議員」

全員協議会でも質した部分については、なるべく省略したいと思います。いずれにしてもこれは町民にとっても大きな政策転換というか、実態の転換といいますか、それも正直言いまして等々突に行われたという点について、改めて確認したいことがあります。経過についてはわかりましたし、全員協議会で質しました。問題は、とはいながらも4月以降どれだけしっかりとした討議もし、協議もし、また議会にも諮って頂くと。町民の皆さんにも、とにもかくにもどの程度しっかりとした方向を示せるか。それで細かいのはこれからというのはわかりました。

でも現時点で確認したいのは、これは町長になるのかも知れませんが、どれぐらいの期間でこういう仕組みを作って、これぐらいの期日で一定の方向を出して、町民の皆さんにも示して、こういう利活用を図るということを考えているのか。現時点で。1年なのか2年なのか半年なのか。これは本当に町民の皆さんに明らかになった場合は、ええーっと、どうなるのと。どうされるのと。いうことも出てくると思います。改めてこの場で確認したいと思います。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

小野寺議員からその活用策の方針を示す時期も含めてのご質問がございました。我々といたしましても、あそこの建物の位置がですね、この町にとって大変重要な位置であるということをも十分認識してございまして、そう何年もかけてですね、議論をしていくというふうには思っておりません。

ただ令和4年度の何月までに方針を出すということを現時点ではちょっとお示しできない状況でございます。というのも大型レストランを目的にした建物でございまして、大変広い、面積が広いというのがあります。そこをですね、一般の方々が活用していくとなりますと事業者も含めてですね、活用していくとなると、あの大きさを単独で使うのがいいのか、間仕切りをしていった方がいいのか、あるいは現在、行政財産でございますので、そういった事業者や一般町民の方が使う場合は、普通財産へ切り替えてやった方が使い勝手がいいのかと、そういった諸々を検討しながら可能な限り早急な方針を皆様の方にご提示させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長)

いいですか。他に質疑希望ありませんか。

誰だ、室井議員が。  
室井議員。

「室井議員」

はい。今、課長の答弁でですね、早急にということになりました。

要はですね、江差町の方々に対しては、色んなこういう理由で今休館していますということは、説明できることは広報とか色んなものを使ってですね、対応できますよね。

要は問題はですね、追分会館に来る方、山車会館に来る方、また江差町にですね個人的にも、例えば来る方、観光に来る方、その方々がですね、何も町営レストランにこういうことですね、今現在検討して今再開目指しておりますとか、そういうものがなかったらですね、あそこ廃墟だと皆思っちゃうよ。そういうこともね、急いでね、内容は別ですよ。内容は。どういうふう運営していくかというのは、それは商売ですからね、しっかり検討する必要があると思いますけども、早目にね、なるべく早めにですよ、あそこにこういうこと今現在休館していますと、でも早急にね再開を目指しておりますというようなね、そういう表示をきちっとする必要があると思うのですが、課長如何ですか。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

今、議員おっしゃたようにあそこを利用する方々にもですね、今、早急に活用策を検討している状況だということが見た目でも分かるようなお知らせをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

いいですね。

はい。次、飯田議員。

「飯田議員」

議長。

先の議員協議会でも、全員協議会でも説明頂きましたので、この条例廃止にはですね、基本的には賛成いたします。

ただ現状は、3月一杯は現在のレストラン条例が生きている訳ですから、その条例の中身からいくと営業時間、休日は定められておりますね。ただ町長が認めた場合についてはその限りではない。という条項がある訳ですから、現状長い間こう閉めているレストラン、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休業なのが、それ以外の理由な

のか、きちんとやっぱり当然、条例に対する町長が認めた訳ですから。文書なりにきちんとそういうような手続きがなされているにかどうか。確認させて下さい。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

今、現時点の休業の部分ですが、事業者さんの方からも新型コロナの関係で来客が全然ほとんどない状況がございまして、その、まん防期間のですね休業の申込みがありまして、庁内で議論して、そこを許可したという経緯がございまして、

以上でございます。

(議長)

はい。いいですか。

はい、他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、討論を省略し直ちに採決したと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第23号、江差町営レストラン管理条例の廃止する条例について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第23号については原案のとおり可決されました。